

豪中銀、債券購入額縮小の仲間入り

オーストラリア(豪)準備銀行(中央銀行)は7月の理事会で債券購入金額を縮小するなど金融政策を正常化の方向にシフトしました。雇用市場の回復が鈍いことなどから正常化に消極姿勢を示していましたが、足元失業率は低下を続けていることなどから、舵を切ったと思われます。ただ、利上げ開始は24年を想定するなど緩和姿勢も残した決定でした。

オーストラリア準備銀行：債券購入額の減額など金融政策の正常化へ向かう

オーストラリア(豪)準備銀行(中央銀行)は2021年7月6日に理事会の結果を発表しました。声明文の冒頭にイーロードカーブ・コントロール(YCC、長短金利操作)、債券購入政策、政策金利のポイントが示されました(図表1参照)。

①YCC政策における参照債券を2024年4月償還債のままで維持し、概ね市場予想通りの結果となりました。YCCの誘導目標は0.10%のままで据置きました。

②債券(国債・州債)購入政策については予定終了時期の9月を延長し11月中旬までとする一方で、週当たりの買入れ額を50億豪ドルから40億豪ドルへと縮小しました。なお、11月半ばまでとした購入期間のその後に関しては11月に検討するとしています。

③政策金利は市場予想通り0.10%に据置きました。

どこに注目すべきか： YCC、債券購入政策、政策金利、賃金、CPI

オーストラリア(豪)準備銀行(中央銀行)は7月の理事会で債券購入金額を縮小するなど金融政策を正常化の方向にシフトしました。雇用市場の回復が鈍いことなどから正常化に消極姿勢を示していましたが、足元失業率は低下を続けていることなどから(図表2参照)、舵を切ったと思われます。ただ、利上げ開始は24年を想定するなど緩和姿勢も残した決定でした。

豪中銀の理事会、並びにロウ総裁の記者会見後の市場の反応を見ると小幅な動きに留まりました。豪ドルは小動きで、豪国債利回りは7日に低下していますが、これは6日の欧米市場の大幅な利回り低下を反映したもので、豪中銀の決定が市場に与えた影響は限定的と見られます。

その背景は、今回の豪中銀の決定に金利上昇や豪ドル高要因となるタカ派(金融引締めを選好)的政策と、ハ特派(金融緩和を選好)的政策の両方が示されたからです。

タカ派的政策は上記の①と②が概ね該当します。

①のYCCは名前の通り国債利回りをコントロールする内容ですが、豪中銀の場合、3年国債(24年4月償還)を参照しています。しかし、足元では3年を下回り、この先も時間の経過と共に、参照レートが短期化します。今回仮に、参照する国債を24年11月償還債に延期すれば、YCC維持、金融緩和維持となりますが、参照債を変更しなかったのは、徐々に役割を縮小(引締め方向)する方向と見られます。

②の債券購入額の縮小がタカ派的であるのは明らかで、カナダなど一足先に正常化を進めた国と共に歩み始めた格好です。ただ、期間を11月迄延長し、その後の(延長の)方針を11月に決めるとして柔軟性を残した点などに、わずかながらハ特派的な面を残しています。

反対に、③の政策金利はインフレ目標に達するまで現状を維持、利上げの条件は24年より前に整うことはないとの見方を示しました。先物市場で市場の予想を見ると、23年に複数回の利上げを見込んでいるだけに、相当の開きがあります。

豪中銀の利上げの目安としてインフレ目標(2~3%)が賃金上昇を伴い達成される時期と考えているようです。足元の消費者物価指数(CPI)を変動の大きい品目を除外したトリム平均で見ると前年同期比で1.1%となっています(図表2参照)。また、豪中銀の見通しではCPIは賃金以外の要因で目先3.5%程度まで急上昇すると見込んでいるものの、あくまで一過性として見えています。豪中銀のインフレ予想では、その後物価は落ち着いてきた動きとなり、賃金の回復などに伴いインフレ率が2%に達するのは23年中頃と見えています。今のところ利上げ時期を24年と見ている背景をこのように説明している点で、政策金利については据置きながらハ特派的と見られます。

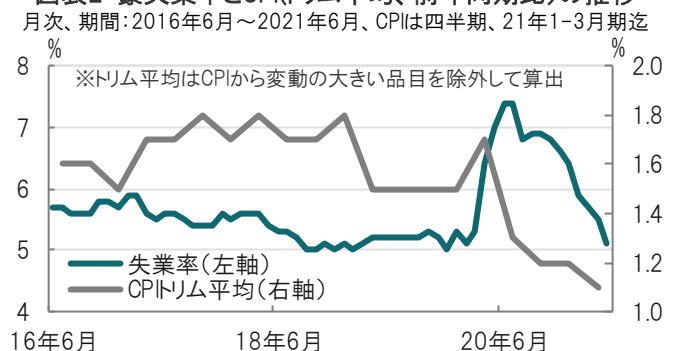
他の多くの中央銀行同様、豪中銀のコミュニケーションは市場に正常化を意識させつつ、必要以上の変動を抑える戦略と思われるが、今のところ機能しているように見られます。

図表1：豪中銀が21年7月に公表した主な金融政策

項目	主な内容とポイント
YCC	3年国債の利回り目標を0.10%前後に維持、目標の対象を2024年4月償還債に維持
債券購入政策	1000億豪ドル規模の債券購入第2弾を9月に終了した後も、現行の週50億豪ドルより少ない週40億豪ドルのペースで、少なくとも11月半ばまで継続
政策金利	政策金利であるオフィシャル・キャッシュレートの誘導目標を過去最低の0.10%に据置

出所：豪中銀、各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

図表2：豪失業率とCPI(トリム平均、前年同期比)の推移



出所：ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成

※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。

ピクテ投信投資顧問株式会社 | 「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

ピクテ投信投資顧問の投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2021年5月末日現在)

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料 上限3.85%(税込)
 ※申込手数料上限は販売会社により異なります。
 ※投資信託によっては、追加設定時信託財産留保額(上限0.6%)をご負担いただく場合があります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保額 上限0.6%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬 上限年率2.09%(税込)
 ※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
 ※別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等：監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
 ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ投信投資顧問株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会



ピクテ投信投資顧問株式会社

【当資料をご利用にあたっての注意事項等】●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。